

物価高騰対応重点支援交付金
高齢者への支援、子育て世代への支援、中小企業者への支援に使われます!!

防犯機能付き電話機等購入補助制度

近年、高齢者の方の電話による詐欺被害が多発しています。そのため、防犯機能付きの固定電話の購入した際に、購入費用の半額（上限1万円）を補助する制度です。

携帯電話が普及し、家庭用固定電話の契約数が減少している中、なぜ固定電話だけが対象なのか、市へ聞きました。

市の担当者は、「岐阜県警の被害調査では、家庭用固定電話による被害が多発しているから。」とのこと



学習用図書等購入支援事業

物価高騰による教育費にかかる支出が増加し、家計を圧迫していることを踏まえ、保護者の経済的負担を減らすこと、また読書の機会を与える目的で、市内の小中学生に3000円分の図書カードを配布する事業です。

なぜ、商品券ではなく、図書カードなのかについて聞いたところ、教育委委員会は、最近の児童生徒は本に触れ合う機会が減少しているため、より本に触れる機会を増やしたいという思いがあるようです。また、図書カードで文房具も購入できることから、学用品の支援にもなるとの回答しました。

最近の物価高に対する子育て世代への支援は、家計の負担軽減につながるため、大賛成です。今後も、子育て世代の家計への支援が増えるよう市へ要求していきます。

水脈第77号の記事について訂正

水脈第77号で、「国保料の引上げ議案」、「国保料の引上げ議案に反対したのは日本共産党の議員2人だけ」と記載しましたが、正しくは、「令和7年度各務原市国民健康保険事業特別会計予算」、「令和7年度各務原市国民健康保険事業特別会計予算に国保料の引上げが含まれていましたので、日本共産党はこの予算案に反対しました。反対したのは日本共産党の議員2人だけでした。」以上のように、訂正させていただきます。

その他6月議会に提出された主な議案

令和7年度一般会計補正予算

＜公共交通対策費＞

名電各務原駅のバリアフリー化の整備費が国の補助金に採択されたため、補正するもの。

＜文化財保護管理費＞

県指定の柄山古墳において、倒木のおそれがある樹木の伐採費用が、県の補助金を活用して実施することが可能となったため。

市税条例の一部改正

特定親族特別控除の設立に伴う改正
条例の一部改正

放課後児童クラブの支援員の資格要件に関する条例の改正



令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算

特定健康指導が、年度をまたいで行われる事業であるための補正予算

6月議会に提出された請願について

＜請願第3号＞

PFAS汚染から子どもを守るため直ちに、
小中学校等に浄水器の再設置を求める請願

反対した議員：18名 賛成した議員：5名

＜請願第4号＞

水道水PFAS問題の住民説明会開催を
求める請願

反対した議員：18名
賛成した議員：5名



＜請願第5号＞

新総合体育館・総合運動防災公園整備の事業
見直しを求める請願

反対した議員：17名 賛成した議員：6名

日本共産党は3つの請願全てに賛成しました。
しかし、全て不採択となりました。

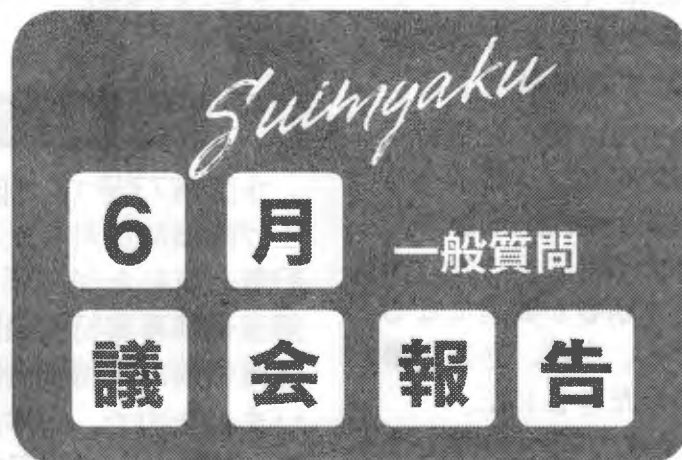
生理用品をトイレトペーパーの ようにトイレの個室に設置を

コロナ禍から「生理の貧困」が言われてきていましたが、現在では、「女性の生理」は社会問題になってきています。三重県議の吉田綾香県議のSNSの発信により、脅迫や誹謗中傷が相次ぎ「女性の生理」の無理解が浮き彫りとなりました。

はたのゆうこ市議は、トイレの個室に生理用ナプキンをと求めましたが、市は「衛生面や必要以上の持ち去りなど管理上の問題」を理由に常備する考えはないとのことでした。しかし、防災備蓄品の生理用ナプキンの更新を活用し、総合福祉会館、東保健相談センター、本庁舎、産業文化センターの4か所で配布すること、さらに改めて周知に努めるとの答弁でした。

8月28日より各窓口で配布を開始！！

窓口でカードを見せるだけでももらえます。カードは各施設のトイレに掲示してありますので、それをスマホで撮って窓口に見せるだけ！1人5個までもらえます。



日本ラインうぬまの森の管理と 森林環境保全

整備範囲は、旧中山道うとう峠の南側エリアを、7年周期で、概ね5ha程度の範囲を整備していく計画です。

不用木の対象は、過密化により生育が阻害されている樹木、倒木の恐れがある樹木、既に枯れている高木です。また、必要に応じて周囲に群生している下層植生が作業に支障になる場合や過度に繁茂している状況であれば、必要に応じて刈り取っているそうです。その際、林業に精通した専門業者から助言をもらっていると答弁しました。しかし、地域の方から伐採しすぎているとの声もありますので、今後も注視していきます。

化学物質過敏症(香害)への本市の対応

香害にかかる市内の相談件数はわずかです。市としては、かかりつけ医へ相談するように案内しているようです。そのため、市として専門外来は設置する予定はないとのこと。今後も、ポスターやHPでの啓発を継続し、事業所へは、セミナーを通じて、香害に限らず合理的配慮をするように啓発を強化していくそうです。

国保の資格確認書の配布を

昨年12月2日を以って廃止された紙の保険証が、今年の7月31日で有効期限がきれます。マイナ保険証を持っていない人には資格確認書が郵送されますが、マイナ保険証所持者には「資格情報のお知らせ」が郵送されます。システムトラブルやマイナ保険証の有効期限切れ等で医療機関での混乱が懸念されています。東京都の世田谷区や渋谷区では、早々に混乱を防ぐために国保加入者全員に資格確認書の発行を決めました。

各務原市でも、国保加入者全員に資格確認書の配布を求めましたが、国のマイナ保険証を活用した医療DXの実現を目指しており、資格確認書を全加入者に発行することは医療DX化に遅れ取ると答弁し、トラブル回避の考えはありませんでした。

※8月6日現在、現行の保険証が2026年3月末まで使用できると厚労省はHPで掲載しています。

地域防災について

南海トラフ地震の被害想定が、13年ぶりに国の方で見直しがされました。それを受け、県では令和7年度中に被害想定を見直し、その後、令和8年度中に、市の防災計画の見直しをするそうです。

市では、鵜沼朝日町の防災備蓄倉庫から、各避難所へ運搬がされる計画です。しかし、実際に運搬が始まるのは、早くても震災発生から1日から2日後になるとのことです。よって、市は市民の皆様には最低3日分の備蓄をお願いしています。各避難所には、必要最低限の備蓄品がありますが、自治会の集会場にも備蓄品が欲しいところです。しかし、市では配備できません。自治会の判断で、備蓄品を置くことは可能ですが、予算や置く場所がないなど、課題山積状態です。

屋外スポーツ施設に おける落雷対策

現在の屋外スポーツ施設での落雷事故防止対策は、雷鳴が聞こえたら、施設の管理人が利用者に安全な場所への避難を呼びかけることを実施しているそうです。しかし、4月の奈良県の落雷事故を受け、携帯用の雷警報器を、屋外スポーツ施設へ配備することになりました。既に、手配を済ませているようで、各施設に届きしだい運用がされるそうです。利用者がより安全に使える施設になります。

ただ、敷地が広い総合運動公園では、避難場所は4棟の更衣室と待っていますが、それだけでは全ての利用者が避難しきれませんが、現時点では避難場所の拡充する考えはないそうです。

キドたかし



facebook

Instagram



はたのゆうこ



facebook

Instagram

